

報道関係者 各位

平成 29 年 6 月 2 日(金)

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業安定課

課長 金澤 勲

職業安定監察官 茂木 伸宏

(電話) 018(883)0007 (内線 102)

秋田県産業労働部雇用労働政策課

課長 高橋 博英

主幹(兼)班長 佐藤 孝司

(電話) 018(860)2334

雇用対策における県と国の連携を更に強化

～秋田県雇用対策協定に基づく平成 29 年度事業計画を策定～

秋田県(知事 佐竹敬久)と厚生労働省秋田労働局(局長 松本安彦)は、若者の県内就職やAターン就職の促進、女性の活躍推進など、人口の社会減抑止に向けた雇用対策を密接に連携し一体的に取り組むことを通じて、秋田の未来創造につなげることを目的として、秋田県雇用対策協定を平成29年2月 22 日に締結したところです。

今般、平成 29 年度における事業計画を別添のとおり策定しましたので公表します。

なお、最重点事項は下記のとおりです。

1.若者の県内就職とAターン就職の促進

若者(若年者・新規学卒者・Aターン者)への相談対応・情報提供の充実、事業所に対する求人開拓等により若者の県内就職・回帰等を促進する。

2.若者の活躍推進と県内企業の人材確保・定着に向けた支援

若者のキャリア形成や職場定着支援及び受入企業への職場見学、正社員転換の要請、各種認定制度の普及拡大による職場環境の整備等により若者の職業観の醸成と県内定着を推進する。

3.女性の活躍と両立支援の推進

ポジティブアクションの促進、仕事と家庭の両立の支援、ハラスメント対策等により女性の活躍と両立支援を推進する。

秋田県雇用対策協定の概要



秋田県と秋田労働局は「秋田県雇用対策協定」を締結し、若者の県内就職やAターン就職の促進、女性の活躍推進など、人口の社会減抑止に向けた雇用対策を連携実施し、秋田の未来創造に寄与することを目指します。

秋田県 雇用対策協定

- ・県と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことができ、要請に対しては誠実に対応
- ・県と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組及び数値目標を事業計画として毎年策定

平成29年度事業計画の骨子

最重要事項

1.若者の県内就職とAターン就職の促進

【目標値】■ Aターン就職者数：1,700人以上、新規高卒者の県内就職割合74%以上、就職内定率（高卒・大卒等）：平成28年度実績以上】

- 経済団体等への新規高卒求人早期提出等の要請、新卒・既卒者に対する就職支援
- 高校生等を対象とした職場見学会、企業説明会等による地元企業に対する理解の促進
- 県内外の大学等進学者の県内就職に向けた意識の醸成、県外大学生等への情報提供や出張相談の実施、大学等との情報交換
- 新規大卒者等を対象とした合同就職説明会・面接会の開催 Aターン登録の促進、Aターン求人企業情報の提供
- Aターン就職面接会・相談会の開催
- 首都圏等の県外労働局、ハローワークとの連携による各種就職説明会・面接会等の開催周知等
- ハローワークの求人者支援員及び各地域振興局管内の雇用労働アドバイザー等の連携による求人企業の開拓及び支援情報などの共有

2.若者の活躍推進と県内企業の人材確保・定着に向けた支援

【目標値】■、「ユースエール認定企業」：3件以上、「若者応援宣言企業」認定数：109社以上】

- フレッシュワークAKITAにおけるキャリア応援事業、若年者地域連携事業の推進
- 高校生等を対象とした職業観や勤労観の醸成（職場見学会、企業説明会等の実施）
- 地域若者サポートステーション事業の実施
- 経済団体等への非正規労働者の正社員転換の要請
- 「ユースエール認定企業」及び「若者応援宣言企業」の普及・拡大
- ジョブ・カード制度の周知及び着実な推進
- 離職率低下に向けた職場定着支援

3.女性の活躍と両立支援の推進

【目標値】■くるみん認定件数：3件以上、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（労働者300人以下）：50社以上】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と取組の支援
- 「くるみん認定制度」等の普及・拡大
- 就労意欲を有する子育て女性等に対する就職支援
- 女性の働く場の拡大、各種助成制度活用
- マザーズコーナー等におけるきめ細かな支援
- 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定、女性の働きやすい職場づくりへの支援等

4.地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出

【目標値】■公共職業安定所の紹介による常用就職件数：22,300件以上】

- 求人・求職情報等の相互提供
- 「地域活性化雇用創造プロジェクト」等への協力
- 事業主に対する雇用管理改善指導、求人開拓、求人・求職のマッチング支援
- 県の公共職業訓練と国の求職者支援訓練等の一体的計画（総合計画）の策定
- 県内企業に関する各種情報の迅速な収集と共有化

5.高齢者・障害者への就労支援の推進

【目標値】■①70歳以上まで働く企業割合（労働者31人以上）35%以上、②障害者就職件数：733件以上】

- 就職面接会・セミナーの開催
- 秋田県障害者雇用支援プロジェクトチームによる啓発強化
- 障害者雇用拡大に係る経済団体への要請

6.生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

【目標値】■生活保護受給者等就職件数：450件以上】

- 秋田県生活保護受給者等就労自立促進協議会の開催
- 福祉事務所とハローワークの職員によるチーム支援
- 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援窓口による就労支援

7.人材不足分野での人材確保の推進

【目標値】■介護・看護・保育分野就職件数：3,200件以上、建設分野就職件数：949件以上】

- 福祉人材センター、ナースセンター、建設業協会と連携した潜在求職者の掘り起こし、就職面接会の開催、マッチング対策の強化
- 魅力ある職場づくりのための雇用管理改善に向けた各種助成金の活用促進

8.働き方改革の実現、就業環境整備の推進等

【目標値】■労働法制普及啓発セミナーの開催件数：23件以上】

- 企業トップ等への働きかけの実施
- 地域振興局とハローワークとの連携による雇用施策の推進
- 学生・生徒に対する労働法制の普及啓発等に関するセミナーの開催

重点事項

平成 29 年度

**秋田県雇用対策協定に基づく
事業計画**



【秋田県・秋田労働局】

平成 29 年度 秋田県雇用対策協定に基づく事業計画

目 次

《最重点事項》

- | | |
|------------------------------|-----|
| 1 若者の県内就職とAターン就職の促進 | P 1 |
| 2 若者の活躍推進と県内企業の人材確保・定着に向けた支援 | P 3 |
| 3 女性の活躍と両立支援の推進 | P 5 |

《重点事項》

- | | |
|-----------------------------|------|
| 4 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出 | P 7 |
| 5 高齢者・障害者への就労支援の推進 | P 8 |
| 6 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進 | P 9 |
| 7 人材不足分野での人材確保の推進 | P 11 |
| 8 働き方改革の実現、就業環境整備の推進等 | P 13 |

この事業計画は、「秋田県雇用対策協定」第2条に基づき、秋田県
及び秋田労働局が、協定の目的を達成するために連携して実施する
具体的な取組、実施方法及び数値目標を定めたものである。

1 若者の県内就職とAターン就職の促進

(1) 方針

若者（若年者・新規学卒者・Aターン者）への相談対応・情報提供の充実、事業所に対する求人開拓等により若者の県内就職・回帰等を促進する。

(2) 基本業務

- 新規学卒者の県内就職支援
- Aターン就職の促進
- 若年者・新規学卒者・Aターン者等の受け入れ企業、求人の開拓と就職支援情報等の提供
- 各種就職面接会・説明会の開催及び周知に係る連携
- 県内就職の意識を高める取り組みの強化

(3) 実施する業務

【共 同】

- 経済団体等への新規高卒求人早期提出等の要請、新卒・既卒者に対する就職支援
- 高校生等を対象とした職場見学会、企業説明会等による地元企業に対する理解の促進
- 県内外の大学等進学者の県内就職に向けた意識の醸成、県外大学生等への情報提供や出張相談の実施、大学等との情報交換
- 新規大卒者等を対象とした合同就職説明会・面接会の開催
- Aターン登録の促進、Aターン求人企業情報の提供
- Aターン就職面接会・相談会の開催
- 首都圏等の県外労働局・ハローワークとの連携による各種就職説明会・面接会等の開催周知等
- ハローワークの求人者支援員及び各地域振興局管内の雇用労働アドバイザー等の連携による求人企業の開拓及び支援情報などの共有

【秋 田 県】

- Aターン（移住・就職）相談員による移住・就職相談、マッチング等の実施
- Aターン受入希望企業への登録者情報提供によるリクエスト制度の効果的な活用

- 県内移住・定住関連情報の提供
- 雇用労働アドバイザーによるハローワークの求人者支援員等と連動した効率的な求人開拓、企業情報の収集
- 就活情報ウェブサイト等を通じた企業情報の提供
- 首都圏等の大学とのAターン促進協定の推進と協定校と連携した取り組みの強化
- 奨学金返還助成事業の実施
- 県内定住につながるイベント等の参加状況に応じて定住後に様々なサービスを提供するシステムの運用と利用拡大
- 大学生等の県内就職を促進するセミナーの開催、県外学生向けのインターンシップの実施

【秋田労働局】

- 求人者支援員等による県の雇用労働アドバイザー等と連携した、効率的な求人開拓、企業情報の収集
- 帰省時期におけるハローワークでのAターン相談窓口の開設
- 県外会場の新規学卒面接会等を活用したAターン登録者数の確保、Aターン就職の促進
- 秋田新卒応援ハローワークや各ハローワークによる求人開拓、就職支援の実施
- 学卒ジョブサポーターによるきめ細かい就職支援、求人開拓、定着支援の実施
- 情報発信の強化による中小企業とのマッチング推進
- 大学生等への就職支援、県内就職の推進

《目標値》

- Aターン就職者数：1,700人以上
- 新規高卒者の県内就職割合：74%以上
- 高卒、大卒等の就職内定率：平成28年度実績以上

※高卒の就職内定率は、翌年度6月末現在による。

Aターン ロゴマーク



2 若者の活躍推進と県内企業の人材確保・職場定着に向けた支援

(1) 方針

若者のキャリア形成や職場定着支援及び受入企業への職場見学、正社員転換の要請、各種認定制度の普及拡大による職場環境の整備等により若者の職業観の醸成と県内定着を推進する。

(2) 基本業務

- 若者に対する職業観の醸成
- 若者のキャリア形成と職場定着支援
- フレッシュワークAKITAとの連携による若者への各種支援
- 事業所に対する各種認定制度の普及と認定

(3) 実施する業務

【共同】

- フレッシュワークAKITAにおけるキャリア応援事業、若年者地域連携事業の推進
- 高校生等を対象とした職業観や勤労観の醸成（職場見学会、企業説明会等の実施）
- 地域若者サポートステーション事業の実施
- 経済団体等への非正規労働者の正社員転換の要請
- 「ユースエール認定企業」及び「若者応援宣言企業」の普及・拡大
- ジョブ・カード制度の周知及び着実な推進
- 離職率低下に向けた職場定着支援

【秋田県】

- 職場見学等の実施による職業観の醸成
- 企業支援コーディネーターによる若手人材の確保に向けた支援の実施
- キャリアアドバイザー・就職支援員によるキャリア教育等の実施
- 若者の職場定着に向けたセミナー等の実施
- キャリア・カウンセリング等の実施

【秋田労働局】

- 職業講話、インターンシップ前マナー講習、各種セミナー等による職業観の醸成

- 各ハローワークによる高校・関係機関との職業指導連絡会議等の開催
- 各種連絡会議を利用した高校教諭等への労基法セミナーの実施
- 学卒ジョブソーターによる定着支援
- 「ユースエール認定企業」「若者応援宣言企業」の普及拡大
- 「青少年雇用機会確保指針」の周知と未就職者の就職支援の実施
- 「就職後」を見据えた職業意識の形成支援

《目標値》

- 「ユースエール認定企業」：3件以上
- 「若者応援宣言企業」認定数：109社以上



3 女性の活躍と両立支援の推進

(1) 方針

ポジティブアクションの促進、仕事と家庭の両立の支援、ハラスメント対策等により女性の活躍と両立支援を推進する。

(2) 基本業務

- 「女性活躍推進法」の周知・広報
- 女性のライフステージに対応した活躍支援
- 仕事と育児・介護の両立支援制度の利用促進
- 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等の防止策強化

(3) 実施する業務

【共 同】

- 「くるみん認定制度」等の普及・拡大
- 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援
- 就労意欲を有する子育て女性等に対する就職支援
- 女性の働く場の確保、各種助成制度活用

【秋田県】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の周知・啓発
- 仕事と育児・家庭の両立応援企業の拡大
- あきた子育て応援企業表彰の実施
- 女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定
- 「あきた女性の活躍推進会議」の開催
- 女性の活躍推進に向けたセミナー開催等の普及啓発
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び取組拡充の支援
- 男女イキイキ職場宣言事業所の拡大
- 秋田県女性の活躍推進企業表彰の実施
- 働く女性の交流会等の実施

【秋田労働局】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定等の指導、支援

- 県の両立支援施策への助言
- 女性の再就職、活躍への支援
- 「子育てサポート企業」（くるみん認定）、「女性活躍推進企業」（えるぼし認定）の認定及び取得促進
- 女性活躍推進法に基づく民間企業の事業主行動計画策定等の指導、支援
- マザーズコーナー等におけるきめ細かい支援
- 子育て・保育関連情報提供

《目標値》

- くるみん認定件数：3件以上
 - 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（労働者300人以下）：50社以上
- (※50社：あきた未来総合戦略H29KPI)



4 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出

(1) 方針

地域における質の高い雇用の場の創出・確保と人材育成対策を講じることにより、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出す。

(2) 基本業務

- 助成・融資制度の活用による県内企業への人材確保・育成への支援
- 求人・求職のマッチングの強化
- 人材育成のための各種訓練の実施に関する計画の策定
- 離転職者の就職に向けたスキルアップの支援
- 企業等在職者のスキルアップの支援

(3) 実施する業務

【共同】

- 求人・求職情報等の相互提供
- 「地域活性化雇用創造プロジェクト」への協力
- 事業主に対する雇用管理改善指導、求人開拓、求人・求職のマッチング支援
- 公共職業訓練と求職者支援訓練の一体的計画（総合計画）の策定
- 県内企業に関する各種情報の迅速な収集と共有化

【秋田県】

- 各種雇用関連情報の企業等への提供
- 初期投資や雇用奨励、創業支援等に係る各種助成や低金利融資の実施
- 定住関連情報の提供
- 県内企業に関する各種情報の迅速な収集と共有化

【秋田労働局】

- 労働関連情報の早期収集と共有化
- 関係機関と連携した助成・支援制度の周知と創業等の支援
- 広範な労働力確保、労働機会確保へ向けた情報発信
- 地方創生に向けた取組みへの協力

《目標値》

- 公共職業安定所の紹介による常用就職件数：22,300件以上

5 高齢者・障害者への就労支援の推進

(1) 方針

労働人口が減少する中で、高齢者の就業機会の確保と、意欲ある障害者の雇用促進を図る。

(2) 基本業務

- 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備
- 障害者の活躍促進

(3) 実施する業務

【共同】

- 就職面接会・セミナーの開催（高齢者・障害者）
- 秋田県障害者雇用支援プロジェクトチームによる啓発強化（障害者）
- 障害者雇用拡大に係る経済団体への要請

【秋田県】

- 雇用労働アドバイザーによる啓発等（高齢者）
- シルバー人材センター事業への支援（高齢者）
- 職場実習を支援する事業の推進（高齢者）
- 職場実習、職業訓練、職場適応訓練の活用促進（障害者）
- 事業所・障害者の知事表彰（障害者）

【秋田労働局】

- 高齢者の定年延長・継続雇用の促進（高齢者）
- 高齢者の再就職支援の充実・強化（高齢者）
- シルバー人材センターとの連携強化・支援（高齢者）
- 地域における就業機会の確保に向けた取組の強化（高齢者）
- 障害者の雇用促進、障害者法定雇用率達成指導の強化（障害者）
- 多様な障害特性に応じた就労支援の推進（障害者）
- 障害者及び企業への職場定着支援の強化（障害者）

《目標値》

- 70歳以上まで働く企業割合（労働者31人以上）：35%以上
- 障害者就職件数：733件以上

6 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

(1) 方針

ひとり親・生活保護受給者・生活困窮者を対象とした生活相談と合わせた職業相談・紹介による就労支援及び就労に要する個々のスキルアップを支援する。

(2) 基本業務

○ひとり親、生活保護受給者等に対する個別相談及び就職支援

(3) 実施する業務

【共同】

- 秋田県生活保護受給者等就労自立促進協議会の開催
- 福祉事務所とハローワークの職員によるチーム支援
- 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援窓口での就労支援

【秋田県】

- 福祉事務所における生活保護受給者及び児童扶養手当受給者の就労支援
 - ・チーム支援への参加
 - ・受給者に対する求人情報の提供
 - ・ハローワークの職業相談への同行
 - ・自立支援プログラム等の実施
- 福祉事務所の自立相談支援窓口における生活困窮者の就労支援
 - ・チーム支援への参加
 - ・就労意欲の維持・喚起
 - ・ハローワークの職業相談への連絡・誘導、同行

【秋田労働局】

- 「生活保護受給者等就労自立促進事業」にかかる支援対象者への就職支援、求人・求職動向や訓練ニーズ、公共職業訓練申込状況、実施状況を県に提供
- 児童扶養手当受給時の出張ハローワーク窓口開設
- 生活保護受給者の就職促進、生活困窮者への援助

➤ 求職者支援制度による職業訓練や給付金支給を通じた就職支援

《目標値》

■生活保護受給者等就職件数：450件以上

7 人材不足分野での人材確保の推進

(1) 方針

人材不足分野における人材の確保と雇用管理・職場環境改善により人材の流出を防ぎ魅力ある職場づくりを支援する。

(2) 基本業務

- 人材不足分野における人材確保、人材育成等の支援
- 雇用管理改善指導援助による職場環境改善と定着支援
- 関係機関との連携による各種会議・研修・ガイダンス等の実施

(3) 実施する業務

【共同】

- 福祉保健人材・研修センター、ナースセンター、建設業協会と連携した潜在求職者の掘り起し、就職面接会の開催、マッチング対策の強化
- 魅力ある職場づくりのための雇用管理改善に向けた各種助成金の活用促進

【秋田県】

- 秋田労働局事業への参加
 - ・秋田福祉人材確保推進協議会（介護・看護・福祉）への参加
 - ・ハローワーク主催事業（介護就職デイ、介護就職面談会）への参加
- 秋田県福祉保健人材・研修センター事業
 - ・福祉の就職フェアの開催（主催者：県、秋田労働局、人材・研修センター）
 - ・福祉のしごとセミナー（各ハローワークでの出張相談）の実施
 - ・高校生福祉の就職ガイダンス（秋田労働局後援）の開催
 - ・秋田県福祉保健人材・研修センター運営協議会の開催（ハローワーク秋田から委員参加）
- ナースセンター事業
 - ・ハローワークへの出張相談
 - ・ナースセンター及びハローワーク双方からの支援を希望する求職者、求人に関する情報の共有
 - ・ナースセンター及びハローワークの連携による医療機関へのあっせん
- 介護サービス事業所認証評価事業
 - ・認証評価制度推進委員会の開催（労働局から委員参加）

- 秋田県建設業審議会(担い手確保・育成小部会)の開催
- 建設業担い手確保育成支援事業の実施

【秋田労働局】

- 秋田福祉人材確保推進協議会(介護・看護・福祉)の開催
- 保育士マッチング強化プロジェクトの実施
- ハローワークにおける人手不足職種求人一覧表の主要商業施設等への配置・配付
- 関係機関との連携による面接会開催に向けた調整
- 雇用管理改善指導援助による雇用環境改善・定着指導の実施
- 秋田県建設雇用改善推進対策会議の開催
- 職場定着支援助成金、建設労働者確保育成助成金等の利用周知啓発

《目標値》

- 介護・看護・保育分野への就職件数：3,200件以上
- 建設分野等への就職件数：949件以上

8 働き方改革の実現、就業環境整備の推進等

(1) 方針

非正規労働者の正社員転換・待遇改善及びあらゆる「働き手」にとつて働きやすい職場環境の整備を推進する。

(2) 基本業務

- 働き方の見直しに向けた周知・広報
- 過労死等防止対策の推進
- ワーク・ライフ・バランスの普及拡大

(3) 実施する業務

【共 同】

- 企業トップ等への働きかけの実施
- 地域振興局とハローワークとの連携による雇用施策の推進
- 学生・生徒に対する労働法制の普及啓発等に関するセミナーの開催

【秋 田 県】

- 雇用労働アドバイザーによる意識啓発等
- 各業界の労働条件改善に向けた公労使による意見交換の場の設定
- 労働セミナーの開催
- 就業環境整備に資する労働条件等実態調査の実施

【秋田労働局】

- 秋田県正社員転換・待遇改善実現プランの推進
- 労働法制周知と労働時間の適正化指導の実施
- 秋田いきいきワーク推進会議の開催
- 企業トップ等への働きかけ
- 中小企業等への無期転換ルールの普及

《目標値》

- 労働法制普及啓発セミナーの開催件数：23件以上